

近江八幡市告示第107号

近江八幡市条例制定請求代表者証明書の交付について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第91条第2項の規定により、次のとおり近江八幡市条例制定請求代表者証明書を交付した。

平成29年5月1日

近江八幡市長 富士谷 英 正

1 証明書を交付した者の住所及び氏名

滋賀県近江八幡市武佐町690番地	小西 理
滋賀県近江八幡市北之庄町742番地5	檜山 秋彦
滋賀県近江八幡市本町四丁目24番地	福本 幸夫

2 交付年月日

平成29年5月1日